

えべつ

# 市議会だより

平成17年11月1日発行

No.83

発行 江別市議会  
江別市高砂町6番地  
電話011(381)1051

編集 市議会報編集委員会

印刷 株式会社須田製版



～水稻収穫体験～

水道・下水道・病院事業会計決算を認定

## 主な内容

- ◇第3回定例会の概要…………… 2～3
- ◇一般質問…………… 4～6
- ◇決算特別委員会等…………… 7～8

# 平成17年 第3回 定例会

## 条例等

### ◎職員給与に関する条例の一部改正

職員の人材育成や適材適所の職員配置、管理職員のマネジメント能力向上などを目的として運用している人事考課制度の結果を、医療職を除く課長職以上の職員の勤勉手当に反映させるため所要の改正をするものです。人事考課により得られた成績段階を成績率の証明として使用するに当たり条文を改め、12月支給の勤勉手当から勤務成績を反映させることとなります。

### ◎火災予防条例の一部改正

住宅火災において逃げ遅れ等による死者が増加していることから、消防法が改正されたことまで設置義務のなかった住宅のすべてに住宅用防災機器の設置が義務付けられました。また、産業施設についても火災事故等が続発し、大規模な被害をもたらしたことから、指定数量未満の危険物及び指定可燃物について貯蔵したり取り扱う場所の位置、構造や設備の技術上の基準などが改正されました。

条例においては、住宅用防

災機器の設置、維持及び適用時期等を定めるほか所要の改正を行うものです。

### ◎財産の取得

情報の共有化と行政事務の効率化を図るための年次の整備として、事務用パソコン190台を21年度までの債務負担行為により2千40万3千644円で取得するものです。

また、小学校の情報教育におけるコンピュータ教室の設置台数を児童1人に1台とするため、教育用コンピュータ229台と中学校の事務用コンピュータの更新のため10台を21年度までの債務負担行為により7千92万8千536円で取得するものです。



### 一般会計補正予算の概要

事業内容	補正額(千円)
農業委員会委員選挙無投票による執行経費の減額	△3,950
子ども発達支援推進事業に係る指定寄附に伴う器具購入費の追加	200
児童デイサービス等の利用者増に伴う障害児支援費の追加	13,173
給付対象者の増加による児童扶養手当の追加	16,759
民間保育園改築に対する民間社会福祉施設建設費補助金	48,400
商工業近代化資金融資事業の貸付申込み件数の増加による追加	95,446
婦人防火クラブへの訓練活動用資機材の購入費	1,000
幼稚園就園奨励費補助金の支給対象者の増加等による追加	3,500
介護保険電算システム改修費用の増加に伴う繰出金の追加	2,092
障害者施設活用促進事業の国庫補助金確定に伴う精算償還金	271
身体障害児補装具等給付費の国庫負担金確定に伴う精算償還金	1,488
児童扶養手当の国庫負担金確定に伴う精算償還金	456
母子生活自立支援事業の国庫負担金確定に伴う精算償還金	260
保育園運営経費の国庫負担金確定に伴う精算償還金	130
生活保護一般管理経費の国・道負担金確定に伴う精算償還金	30,010
補正総額	209,235

## 予算・決算

### ◎一般会計補正予算

国・道補助負担金の確定に伴う措置のほか、緊急を要するものへの措置で、予算総額は、383億6千807万1千円となりました。

### ◎介護保険特別会計補正予算

介護保険制度改正に伴う増額補正は、電算システムの改修等費用として800万円、認定審査に係る電算システムの改修等費用として82万5千円、周知のための冊子等の作成経費として48万6千円、特定入

所者介護サービス等給付費では、低所得者対策の補足給付分7千84万4千円、高額介護サービス等費では、低所得者の高額サービス等の経費1千321万円をそれぞれ追加したものです。また、施設介護サービス給付費では、同改正により10月から食費、居住費が保険給付の対象外となることから1億6千662万3千円を減額したものです。

償還金及び還付加算金は、16年度国・道負担金及び支払基金交付金の確定に伴い、精算償還金2千729万円を、基金積立金は、16年度決算に伴う剰余金などを積み立てるため5千172万1千円をそれぞれ追加したものです。補正額は、965万3千円の追加となり、予算総額は53億2千665万3千円になりました。

◎下水道事業会計補正予算  
 公営企業債高金利対策としての企業債借換えに伴い、下水道高金利対策借換債と下水道施設建設償還金をそれぞれ措置するとともに、今年度の支払利息を450万円減額したものです。

◎平成16年度水道・下水道・病院各事業会計の決算認定

各事業会計決算が認定されました。審査経過など、詳しくは7・8ページをご覧ください。

## 専決処分

◎一般会計補正予算  
 第162国会において、8月8日に衆議院が解散し、9月11日に衆議院議員の総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査投票が執行され、これら選挙事務に要する経費について早急に措置する必要があるため専決処分を行ったものです。投票事務従事者の謝金及び選挙ポスター掲示場の設置等の選挙事務経費として4千73万2千円を措置した専決処分を承認しました。

## 報告

◎平成16年度江別市一般会計の継続費精算報告  
 15年度及び16年度の2か年の継続事業としていた市民会館空調設備改修事業の冷暖房設備改修その他の工事が完了したこと、事業費3億5千406万円の精算報告を受けました。

## 請願・陳情

- 一部採択となった請願
- ◎国の季節労働者冬期援護制度の存続・拡充に関することについて  
 全日本建設交連一般労働組合江別支部  
 委員長 竹沢龍治氏
- ◎季節労働者冬期援護制度の存続・改善等に関することについて  
 北海道季節労働組合札幌地区本部江別支部  
 委員長 波多野春三氏
- 不採択となった陳情
- ◎だれもが安心して利用できる介護制度の実現を国に求めることについて  
 介護をよくする江別の会  
 代表 叶美智子氏

## 意見書

- 次の意見書を国に提出しました。
- ◎季節労働者冬期雇用援護制度の存続・改善を求める意見書  
 季節労働者冬期雇用援護制度は、昭和52年に発足以来、

季節労働者の冬期間の雇用と生活を支える重要な役割を果たしてはいますが、現行制度のうち、冬期雇用安定奨励金、冬期技能講習助成給付金については、18年度をもって廃止されようとしています。

これらの制度が廃止されることは、季節労働者の雇用や生活のみならず、地域経済にも影響を及ぼすことから、本制度を今後も存続するとともに、改善を図るよう国に要望しました。

### ◎自治体財政の充実・強化を求める意見書

地方分権一括法の施行以降、地方自治体は、地域生活に密着した事務を担う基礎自治体としての役割が高まっています。国から地方への税源移譲、国庫補助負担金の削減、地方交付税制度改革である三位一体改革は、地方の権限や裁量権の拡大を目指して取り組まれるべきものですが、国から地方への税源移譲が当初予定に達しないなど地方にとつて厳しいものとなっています。

18年度予算は、三位一体改革最後の年とされており、地方財政再建と地方自立につながる財政改革に向けて、おおむね3兆円の税源移譲を確実

に行うこと、生活保護負担金は国の義務的経費であることから、国庫負担率の引下げを行わないことのほか、自治体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額確保などを国に要望しました。

### ◎自治体病院の医師確保対策を求める意見書

少子高齢化社会を迎え、地域住民が安全で安心な生活を送るには、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっています。自治体病院は、地域の中核病院として、高度医療、特殊医療、小児医療、救急医療など多くの不採算部門を担いつつ、地域における医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めています。

新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引揚げや、医師の地域偏在診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化しています。各自治体は、医師確保が困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれています。国において、都道府県、大学、学会、医師会等との連携の下、早急に抜本的な医師確保対策を講じるよう要望しました。

# 一般質問

9月21・22日

質問の一部を要約してお知らせいたします。

## 【質問者】

- ◇堀内 城 議員  
(民主の会)
- ◇山本由美子 議員  
(明政会)
- ◇宮川 正子 議員  
(公明党)
- ◇高橋 典子 議員  
(日本共産党議員団)
- ◇伊藤 豪 議員  
(自由市民政策会議)
- ◇齊藤佐知子 議員  
(公明党)

(抽選による質問順)

### 成年後見制度利用支援

**Q** 所得に関係なくだれもが制度を利用しやすいように、国の成年後見制度利用支援事業を活用すべきではないか。

**A** 成年後見制度は、認知症高齢者や知的障がい者など、判断能力が不十分な方の権利や利益を保護する制度である。申立てに係る費用や後見人に対する報酬等の支払いが困難な低所得者への補助事業である成年後見制度利用支援事業については、介護保険制度の見直しの中で、新たに創設される地域包括支援センターの必須事業である権利擁護事業の展開を含め、導入について検討していきたい。

### 介護保険制度

**Q** 制度改正により、保険料区分や利用料の自己負担化な

どの見直しがされたが、独自の減免基準や負担軽減策など、低所得者に対し、どのような対策をとる考えか。

**A** 制度改正の全容がまだ示されていないが、保険料の細分化や食費等の補足給付など、一定の軽減措置は考慮された内容になっている。

18年度からの第3期事業計画における新たな減免事業については、介護保険事業計画策定委員会での議論を踏まえて検討していきたい。

訪問介護や通所介護などに係る利用者負担軽減事業は、基本的に社会福祉法人が行う事業に適用されるものであり、NPOや株式会社などに範囲を広げた場合、市が全額を負担しなければならぬため、現時点では難しいと考えている。

### 高齢者の健康づくり

**Q** 元気なお年寄りの健康を

冬期間も維持するため、地区センターや公民館等を有効に活用し、気軽に運動できるように工夫をすべきでは。

**A** 高齢者も含めた運動へのきっかけづくりとして、身近な地区センターを会場に週一回、一年を通してはつらつ健康教室を開催しており、高齢者も参加しやすい運動教室として好評を得ている。

運動機器による健康増進事業として、現在は4か所の地区センターにダンベルやストレッチマット等を配置し、自由に利用できるようにしており、年間を通して健康づくりにかかわれるように、健康プラン21に基づき、地域とも協力しながら活発な活動展開を推進していきたい。



### 障がい者支援条例

**Q** 障がいを持つ子の親の不安を取り除くため、障がい者の親亡き後を支援する条例を制定すべきではないか。

**A** 市では、障がい者福祉計画において、障がいの有無にかかわらず住み慣れた地域で生活を継続できることを目指しており、現在実施されているいろいろな福祉施策や事業を地域資源と組み合わせ活用していくシステムが必要になると考えている。

障がいを持った方が、地域社会の一員として、ともに暮らす土壌を作り上げていく地域福祉の理念が重要であり、その推進に努めていく。

障がい者支援条例の制定については、横浜市など先進事例を参考にして必要性を研究していきたい。

### 食育と学校農園

**Q** 教育の一環として、食育と学校農園に取り組むべきではないか。

**A** 児童生徒に対し、給食を通して食の大切さ、望ましい食習慣、食べ物を大切にすることが育つように、今年度はす



Q

財政難を克服するため、

### 給食センター民間委託

すべての小中学校で栄養職員が独自のカリキュラムによる食に関する指導を実施している。学校農園については、貴重な体験の場として有用性を認識しているが、施設管理や農作物の生育管理等、限られた予算と学校教育法で定められた標準授業時数の中で、学校単位で自主的に管理することは課題もあることから、学校、生産者と引き続き協議、検討していきたい。

給食センターの民間委託に取り組むべきではないか。  
 A 現在、2か所の調理場では調理に必要な職員の半数近くが非常勤職員であり、9年度から昨年度まで正職員の退職者15名については不補充とし、日々の調理数、献立内容により、その都度、非常勤職員の減員を行っている。  
 引き続き退職者の不補充によりコスト削減を図り、費用対効果を考慮しつつ、今後の児童生徒数の減少傾向を踏まえ、一層コスト面に留意して、安全を損なわない範囲で効率的な運営に努力していきたい。



AED(自動体外式除細動器)

### AED

#### (自動体外式除細動器)

Q 市民の命を守るために、体育施設や市役所などの公共施設にAEDを設置し、普及を図るべきでは。

A AEDは、心臓に電気ショックを与え心拍を正常な状態に戻す機器で、厚生労働省の通知により平成16年7月から一般市民も使用が可能となった。

当面は、日本消防協会の助成金で購入する1台を発症の可能性が高い体育館に設置する予定であり、活用状況を見ながら他の施設についても検討していきたい。

市民が冷静にAEDを操作するには事前講習も必要であり、推進していきたいと考えている。

### 小中一貫教育

Q 義務教育の9年間は、人格が形成される大切な期間であり、小中学校が連携した一貫教育の必要性があると考えられているが、見解を伺う。

A 小中一貫教育の導入については、将来的な児童生徒数の減少の影響や学校の適正配置にも配慮しなければならぬが、既に実施されている小學生英会話学習支援事業と中学校の英語学習との連携や教科担当スタッフの育成・確保など多角的に検討する必要がある。

音楽等の教科で教員が連携して取り組んでいるが、全市的に考えた場合にどのような教育課程が最も適切であるか、その中に小中一貫教育も視野に入れて、十分な検討と検証が必要と考えている

### 安全なまちづくり

Q 交通事故や犯罪の防止策として、自分の生命、財産は自分で守るという市民の意識



が大切と考えるが、どう高めたいのか。  
 A 交通事故や犯罪を防止するための具体的な特効薬はなく、市、関係機関・団体、地域等による活動の積み重ねにより、市民の自己防衛意識を醸成することが重要であると認識している。  
 地域の安全は地域自ら守ることを期待して、自治会、高齢者クラブ等に交通安全や防犯に関する事業を組み込んでもらうよう働き掛け、活動への参加の機会拡大と安全意識の高揚に努めていきたい。

### 今後の行政推進

**Q** 市長の任期の折り返し点を過ぎ、これまでの行政運営をどう評価し、今後どのように推進していくのか。

**A** 教育・環境・健康を重点施策とし、行政評価システムや市民協働の推進など新たな行政手法を取り入れ、主要な施策・事業はおおむね実施あるいは着手することができたと考えている。

しかし、財源や時間を要する事業は、始まったばかりのもの、未成熟なものもあり、残された課題解決に最大限の

努力を重ね、市民とともに考え行動する行政を心掛け、市民と行政が一体となったまちづくりの全力を尽くしていきたい。

### 土地開発公社

**Q** 土地の価格が下がり続けた今日、土地開発公社は役割を終えたと思うが、今後の考え方は。

**A** 現在、公社が保有する土地面積は21・1ヘクタールで、買入価格から時価を差し引いた含み損は29億4千500万円となっている。公社の保有地は、最終的に



設立団体である市が買い戻さなければならぬため、13年度から25年度までの計画で、一般会計の買戻しによる長期保有地解消事業に取り組んでいる。

地価上昇を前提とした公社の機能を発揮することが困難な状況になっており、解消事業が終了する際には、公社の解散時期を検討したいと考えている。

### 男女共同参画

**Q** 条例制定に向けて、具体的に取り組み始めようとしているが、実効性の期待できる条例を目指しているのか。

**A** 条例は、男性と女性が対等なパートナーとしてあらゆる分野に参画し、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現を目指すものであり、市民に条例の趣旨を理解してもらうことが大切と考えている。

市民公募によるワークショップやパブリックコメントを通して、幅広い意見や提言を検討に反映させるとともに、検討の過程について機会あるごとに市民に知らせるなど、市民意識を高める中で実効性のあるものにしていきたい。



男女共同参画市民懇話会

### 議会の動き

#### 〔8月〕

- 16日 議会運営委員会
- 18日 厚生常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 24日 環境経済常任委員会
- 建設常任委員会
- 25日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会

#### 〔9月〕

- 7日 議会運営委員会
- 13日～10月4日 第3回定例会
- 13日 決算特別委員会
- 駅周辺再開発調査特別委員会

委員会

#### 〔10月〕

- 4日 議会運営委員会
- 決算特別委員会
- 議会報編集委員会
- 11日 厚生常任委員会
- 14日 議会報編集委員会
- 17日～25日 決算特別委員会
- 28日 建設常任委員会



- 14日 総務文教常任委員会
- 環境経済常任委員会
- 建設常任委員会
- 15日 駅周辺再開発調査特別委員会
- 16日 総務文教常任委員会
- 環境経済常任委員会
- 20日 総務文教常任委員会
- 駅周辺再開発調査特別委員会
- 21・22日 一般質問
- 21日 議会運営委員会
- 22日 駅周辺再開発調査特別委員会
- 26日 駅周辺再開発調査特別委員会
- 27日～29日 決算特別委員会
- 30日 建設常任委員会

# 決算特別委員会

水道、下水道、病院の平成16年度事業会計決算は、定例会の初日に10名で構成する決算特別委員会に付託され、会期中に審査されました。

定例会最終日には、3会計ともに全員一致で認定されました。

以下、決算特別委員会での質疑と討論の概要をお知らせします。なお、病院事業会計については、理事者質疑が行われました。

## 質疑

### 水道事業会計

**問** 8立方メートルの基本水量に該当する件数が増えているが、基本水量を引き下げるべきではないか。

子育てや介護が必要な世帯が多いと思われる10〜30立方メートル（1か月当たり）を使用する区分は、減免などの措置を講ずるべきではないか。  
**答** 給水原価を構成する経費が水道料金収入を上回っている現状にあり、基本水量を引き下げると、それに対応する分が8立方メートルを超える

方への負担となり難しい。新たな減免等の措置についても、水道事業の継続的維持の観点から、現在の料金をより長く継続する必要性があり、困難である。

### 病院事業会計

**問** 地域における中核病院としての患者紹介や情報交換などの連携の見直しは。

**答** 市民の健康、命を守る観点から、地域の個人病院との連携を深めていきたい。紹介率は15・4%であったが、30%を目標と考えており、また、地域医療連携のための講演会を開催し、個人病院に対して患者紹介に関するアンケート調査を実施するほか、市民向けの健康セミナーなど、地域全体の医療を高める努力をしている。

**問** 主成分や効能は変わらないが安価な後発医薬品の利用割合を更に拡大すべきではないか。

**答** 患者負担の軽減、在庫管理の面で経営上重要なことと考えており、利用率を上げるよう院内の薬事委員会で検討している。今後さらに、市民や患者に対する周知を進めていきたい。



以下は、2項目について行った理事者質疑の概要です。

**問** 課題となっている医師確保への取り組みは。

**答** 特定診療科の医師不足や地域における偏在などが社会問題となっている。

これまで受け入れていた大学とは別の大学にも働き掛けの中で、標準数に達しているものではないが、退職医師の補充などに一定の成果を上げている。

今後は、大学医局からの派遣だけではなく、地域医療振

興財団や医師会などのあつせん、新臨床研修医制度の活用などの手法も含め努力したい。

**問** 収支均衡を図るための材料費や人件費など医療費用縮減の考え方は。

**答** 材料費については、手術件数や院外処方せんなどの取り組みにより変動するが、原材料の購入の見直しや院外処方せんの割合が約85%に及んでいることなど、在庫をなるべく持たない努力をして節減を図っている。

近隣の黒字病院と比較すると給与費の割合が高くなっているが、特に看護職員の年齢が高いほか、看護体制の違いなども影響している。医療の内容や診療科目の違いもあり、医療の質を維持する観点からも給与費の見直しは難しい面がある。また、病院職員の給与は、地方公営企業法の基本原則により、病院に限定せず市全体の給与基準に基づくのが基本と考えている。

健全経営化に向けては、収支の均衡を図ることが第一と考えており、経営診断を踏まえた取り組みを鋭意進めている。

## 討論

### 水道・下水道事業会計

**認定** 安全な飲料水の効率的な供給や快適な生活環境を維持するために必要な上・下水道施設の整備が行われた。水道事業は前年度と比較して減収となっているが、管理運営費の節減などにより、両会計とも安定的な経営が続けられている。

必然的に水を多く使う子育て世帯や在宅介護世帯などの水道料金の軽減措置を講じるとともに、学生や独居老人世帯など単身世帯が増えていることから、基本水量についても市民の負担感が軽減されるよう検討すべきであり、市民の福祉に貢献する立場での事業運営を要望する。

### 認定

水道事業では、配水ブロック化事業や配水管網整備、浄水施設の設定更新などが的確に実施され、下水道事業においても、汚水管整備がほぼ完了し、雨水管整備と合わせた管きよの総延長は前年度比で0・4%の増加となった。

両会計とも経費節減など効率的な事業運営に努めた結果、

純利益を計上したものである。今後も厳しい経営環境が予想されるが、市民の安全で快適な生活環境の向上に努めるとともに、計画的な施設整備や効率的な事業運営を図り、健全経営を維持されるよう期待する。

**病院事業会計**

**認定** 当年度純損失は予算より1億2千万円程度縮小させたとはいえ、約2億7千万円を計上したもので、このまま推移をすれば大変厳しい状況も予測される。

健全経営病院では、その要因として、医師確保に成果が見られること、職員給与費も含めた医業費用を適正化した結果などが考えられる。当市においても、公営企業法の全部適用や必要があれば民営化の手法も視野に入れ、その前に経営診断に基づく対策など可能なことはすべて実施すべきである。病院スタッフの一層の努力と経営健全化に向けた力強い前進を期待する。

**認定** 医業費用において医療材料費の経費節減などで予定損失を下回ったこと、累積欠損金は34億円余りとなったが、経営健全化計画と比較し

**〈議会メモ〉**

**★議会のしくみ**

- 市議会の役割  
選挙で選ばれた市議会議員が、市民の代表として市民生活にかかわる重要な予算や条例を審議し、市政全般について質問などを行い、市民の声をまちづくりに生かす大切な役割を担っています。
- 市議会議員  
市議会議員は、4年ごとの選挙により選ばれます。議員定数は、地方自治法により、人口に応じて決められた範囲内で条例で定めることになっており、江別市の議員定数は29人です。
- 市議会の運営  
市議会には、「定例会」と「臨時会」があります。定例会は、年4回（3月、6月、9月、12月）開催され、臨時会は必要に応じて開催されます。
- 本会議と委員会  
全議員で構成する議会の会議を「本会議」といい、議会の最終的な意思を決定する最も重要な会議です。  
市議会には、本会議の議決の前に専門的な審査・調査をする四つの常任委員会、議案の取扱いなどを協議する議会運営委員会が設置されています。また、特定の案件を調査するため、必要に応じて議決により特別委員会を設置しています。

(人数は定数)

常任委員会	総務文教常任委員会 (8人)
	厚生常任委員会 (7人)
	環境経済常任委員会 (7人)
	建設常任委員会 (7人)
議会運営委員会 (10人)	
特別委員会	駅周辺再開発調査特別委員会 (9人)
	予算、決算の審査のため、毎年、予算特別委員会及び決算特別委員会を設置しています。

て圧縮できたことなど、経営健全に向けた努力を評価する。後発医薬品の利用率が年々上がっていることを評価するが、今後も市民へのPRを含め、更なる使用の拡大を求め、病診連携は、本来地域全体の医療水準を高めるシステムであり、医師会との連携、市長部局との調整・検討などが求められ、市民に対しても、分かりやすく情報提供し、メリットが受けられるように進めることを要望する。

**認定** 厳しい経営環境の中、物流管理業務システムの見直し、経営の客観的視点からの民間コンサルタントによる経営診断の導入、病院経営に関する職員研修、病院広報誌の発行のほか、入院患者へのお見舞い・お祝い電子メールなど患者サービスに努めている。  
今後は、重要課題である医師の確保に最大限の努力をしていくこと、多くの取り組みの成果が早い時期に達成されることを期待する。

**厚生常任委員会所管施設等調査**

10月11日に所管施設等調査を実施しました。知的障がい者更生施設ハピタットのつぼろ、えべつデイサポートニルシでは、施設概要について説明を受けるとともに利用者の生活や作業の状況、子育て支援センターすくすくでは、すくすくひろばで親子が遊ぶ様子を調査しました。また、保健センターでは、健康診査などの事業について、市立病院では、高度医療機器や医療情報システムなどについてそれぞれ説明を受け調査しました。



**編集後記**

今年、5年に1度の国勢調査が、10月1日に全国一斉に行われました。国や地方自治体が行政施策の基礎資料として活用するのが目的で、調査結果のうち男女別人口、世帯数は速報値として12月に公表されます。  
日本は、人口構造の転換期を迎えつつあります。今後、人口減少に伴う社会構造の大きな変化が予想される中、今まで以上にだれもがいつまでも安心して住み続けることができる地域づくりが重要であることを、今回の調査を通して、更に実感しました。